

SEKI CITY

ここが不安だけど
聞けないな...



もっとこうしてくれると
嬉しいけれど
言いづらいな...

介護サービス 相談員が 訪問します



ささいな事でも
気軽にお話し
ください。

介護サービス相談員派遣等事業とは？

介護サービス相談員派遣等事業は、介護保険制度が始まり介護サービスの利用が措置から契約へ移行したことを受け、利用者の権利擁護とサービスの質的向上を目的に創設された事業です。介護サービス相談員が施設を訪問し、利用者や家族、施設職員から心配事などの話を伺います。介護サービスに関する疑問や困りごとなどがあれば、サービス提供事業者や行政との「橋渡し」をする役割を担います。問題の改善や介護サービスの質の向上を図ることを目指します。

介護サービス相談員とは？

事業活動の実施にふさわしい人格と熱意を持ち、相談員として活動するための養成研修を受け市長に委嘱された方です。関市から派遣され、第三者的立場で活動しています。サービス相談員の活動に関する情報については、守秘義務がありますのでお気軽にご相談ください。



どんな活動をしているの？

月に2回程度、事業所を訪問し、利用者に直接お話を伺います。利用者の不安や疑問を聞き取って、後のサービス改善につなげます。

どんなことを相談できるの？

食事をやわらかくしてほしい、もっと体を動かしたいなど、生活の中で気になっていることを、気軽にご相談ください。



注 意 事 項

介護にあたる行為はできません。(車イスへの移乗、食事介助、利用者同士のトラブル仲裁、家族に関する問題への介入など)
利用者のプライバシーや秘密は守られますので、ご安心ください。

介護サービス相談員派遣等事業の流れ

1

介護サービス事業所へ訪問します

2

利用者や施設職員から話を伺います

利用者との会話や行事への参加を通し
サービス提供を把握します

言いにくいなあ...

不安だなあ...



施設訪問・相談



話を聞いて
もらえるから
うれしい

安心して
相談できる

3

事業所の職員との意見交換

利用者さんは
満足しているかなあ

何か困りごとは
ないかなあ



4

市へ報告書をまとめる

5

月1回、市と連絡会議を行います

情報共有・提言を行います

6

必要に応じて介護サービス事業所へ

提案し、改善等を図ります